

令和7年度 第3回議会改革推進会議次第

日時：令和7年11月14日 午後1時30分～
場所：議事堂第3委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 代表質問等の会派所属議員数要件について

(2) 議会情報の発信状況について

3 報告事項

(1) 本会議場からの避難訓練に関するアンケート結果について

(2) IT活用検討委員会の取組について

4 その他

5 閉 会

<資料>

- ・資料1 代表質問及び議会運営委員会委員の所属議員数要件について
- ・資料2 議会情報の発信状況について
- ・資料3 本会議場からの避難訓練に関するアンケート結果
- ・資料4 オンライン委員会の検証実施

<今後の協議予定事項>

- ・小学生の議場見学の機会を活用した主権者教育について
- ・令和7年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について（2月）

令和7年11月14日
議会事務局議事課

代表質問及び議会運営委員会委員の所属議員数要件について

会派要件（所属する議員人数の基準）の比較

区分	都道府県	定数	会派	代表質問	議運委員	
富山		40	4人以上	4人以上（代表 年4回）	4人以上	
会派要件 連動 ⑫	東海北陸 4/6	愛知	102	6人以上	6人以上	6人以上
		三重	48	5人以上	5人以上	5人以上
		静岡	68	4人以上	4人以上	4人以上
		福井	37	〃	〃	〃
	議員定数 35～45人 8/13	山形	43	5人以上	5人以上	5人以上
		滋賀	44	〃	〃	〃
		山梨	37	4人以上	4人以上	4人以上
		徳島	38	〃	〃	〃
		奈良	43	3人以上	3人以上（代表 年4回）	3人以上
		島根	36	〃	〃（代表 年2回）	〃
大分	43	〃	〃（代表 年2回）	〃		
	宮崎	39	〃	〃（代表 年2回）	〃	
	東海北陸 2/6	岐阜	46	5人以上	（代表質問なし）	5人以上（2～5人未満会派1人選出）
		石川	41	（定義なし）	7人以上	7人以上
	議員定数 35～45人 5/13	秋田	41	5人以上	5人以上	5人以上（1人会派1人選出）
鳥取		35	4人以上	4人以上	3人以上（2～3人未満会派1人選出）	
和歌山		42	3人以上	（代表質問なし）	3人以上	
高知		37	2人以上	（代表質問なし）	2人以上	
香川		41	（定義なし）	4人以上	〃（オブザーバー制度なし）	
〈参考〉富山市		38	（定義なし）	3人以上（代表 年1回）	3人以上（オブザーバー制度なし）	
				<p>*改選ごとに各会派代表者会議で協議し決定</p> <p>【推移】</p> <p>（H17～）4人→（H23.4～）3人 *H23年度中、公明党の所属議員が1人減り、会派要件を満たす会派が2会派となったため、各会派代表者会議で会派要件3人に変更し4会派となった。</p> <p>（H23.4～）3人→（H25.4～）4人 *H25改選で公明党が4人となり、会派要件4人に戻す</p> <p>（H25.4～）4人→（H29.4～）3人 *H29改選で社民が3人となり、会派要件3人となる</p>		

<調査対象>

計19県（東海北陸6県及び議員定数35～45人の13県）

<ポイント>

- ・会派要件連動型が主流（12県）。
- ・会派要件未連動の県は、香川を除き、3項目のうち2項目が連動。
- ・会派要件3人以上で、代表質問年4回実施しているのは奈良のみ。なお、奈良の年間質問者数（代表・一般）は42人。*本県は代表・一般・総括54人。予特含めると100人。
- ・富山市の議会運営委員会は、委員外議員の参加は可能だが、発言できない。
改選時に会派要件を協議しており、H17から議運が4会派から成るようになっている。
代表質問は4会派がしており、年1回開催。

令和7年11月14日
議会事務局議事課

議会情報の発信状況について

1 開かれた議会を目指したこれまでの取組み

開始時期	内 容
H29.6	「こんにちは富山県議会です」リニューアル（新たに議会改革の取組み掲載）SNSでの配信開始（Facebook、X(旧 Twitter)）
R3.6	TOYAMA ジャーナル創刊（高校生や大学生に読んでもらうことを目指す）会議録速報版のHP掲載の開始
R4.3	委員会傍聴の原則公開
R4.11	全常任委員会のインターネット録画配信の開始 *本会議は H23.6 開始
R5.4	議会HP議員紹介に議員個人のHP、SNSのURL掲載（議員活動PR） 請願・陳情のオンライン手続きの開始
R6.11	インターネット録画配信の期間拡大（次期定例会まで▶開会年度の翌年度末まで）
R7.2	議会HPトップ画面の改修（写真、アイコン配置等による視認性向上）

2 議会情報の媒体別発信状況

文字の大きさや色に配慮し音声読み上げソフト対応

該当HPIにリンク

項 目	HP	SNS	紙媒体
定例会日程	○	○ 開・閉会案内	○ 傍聴者配布
本会議・予算特別委員会生中継・録画配信	○	○	—
常任委員会録画配信	○	○	—
質問者、通告（発言要旨）	○	○	○ 傍聴者配布
提出された議案、議決の内容	○	○	○ 傍聴者配布
請願・陳情、傍聴の方法	○	○	○ 広報誌記載
議場見学案内	○	今後投稿	○ 広報誌記載
会議録	○	今後投稿	○
高等学校等での主権者教育についての出前講座 ◆県議会議員が学校を訪問し、議論や意見交換を行う	○	○	—
議会広報誌 こんにちは富山県議会です ◆県議会の役割、仕組み等を紹介	○	今後投稿	○
TOYAMA ジャーナル ◆若者の主権者教育を推進するため県内全高校生に配布	○	○	○

3 今後の対応案

本県のSNSを利用した情報発信における利用媒体、発信項目は、全国の状況（別紙）と遜色ないと思われることから、他県を参考に発信項目や発信内容の充実に努めてまいりたい。

なお、本県の議会情報の発信状況を媒体別に整理したところ、会議録、議会見学、「こんにちは富山県議会です」の議会広報誌の3項目についてSNSで周知されていないことがわかったので、今後発信していくこととしたい。

■ SNSを利用した情報発信 千葉県議会事務局全国調査より（R7.7.1現在）

Q1 SNSを利用した情報発信の有無

- ①利用している都道府県 43 *うち8（宮城, 山形, 新潟, 石川, 島根, 広島, 愛媛, 鹿児島）→全て県SNS利用
 ②利用していない都道府県 4（東京, 奈良, 福岡, 佐賀）

Q2 利用媒体 *富山:「X」と「Facebook」利用

X:30、Facebook:26、LINE:9、Instagram:8、YouTube:19、その他:2（岩手Yahoo! /ふくしまポータル）

Q3 発信項目と都道府県数

利用媒体(都道府県数)	定例会情報	委員会情報	広報誌発行	議場見学の様子	議会行事*
X 【30】	28 (×新潟, 愛媛) 新潟:広報誌のみ	21	24	8 山形, 群馬, 千葉, 長野, 静岡, 大阪, 高知, 大分	20
富山	○	○	○	×	×
Facebook 【26】	24	18	18	7 岩手, 山形, 群馬, 千葉, 大阪, 山口, 高知	18
富山	○	○	○	×	×
LINE 【8】	4 岩手, 滋賀, 香川, 鹿児島	0	3 青森, 群馬, 福井	0	1 石川:県SNS
Instagram 【7】	6 青森, 秋田, 群馬, 福井, 和歌山, 徳島	5 青森, 秋田, 群馬, 和歌山, 徳島	3 青森, 群馬, 福井	3 群馬, 和歌山, 徳島	3 群馬, 福井, 徳島

* 議会行事の具体的内容

【正副議長の活動】 1 2（千葉, 栃木, 埼玉, 山梨, 三重, 静岡, 福井, 京都, 兵庫, 長崎, 宮崎, 熊本）

【常任委員会の活動】 3（栃木, 群馬, 宮崎）

【イベント】 永年在職議員表彰, 表敬訪問(秋田) 議場演奏会(山形) 親子県議会(石川) 議長定例記者会見(三重) 出前講座, 子ども議会(大分)

本会議場からの避難訓練に関するアンケート集計結果の報告

- 1 実施期間：9月8日（月）～19日（金）
- 2 回答者数：12名（回答率30%）
- 3 主な意見（課題や今後の改善点について）

【訓練の設定について】

- ・緊急時であるため、議会運営委員会の開催場所は執務室ではなく、そのまま玄関ロビーで行う方が良かった。
- ・避難先を1階ロビーだけではなく、状況に合わせて屋外に変更するのも必要だと感じた。
- ・停電を想定して、議事堂内の電気を切ってみるのはどうか
- ・直前説明をせずに、事前に避難行動や順序等を連絡し、頭に入れて「いざ」というときに行動できるかどうかを確認するのが「訓練」だと思う。
- ・閉会中の訓練など抜き打ちで行い、課題を抽出する。

【進行について】

- ・1階玄関ロビーで待機中にテレビを付けて情報収集できるようにしておくのが良かった。
- ・地震の際は扉が開かなくなる恐れがあるため、地震発生後に速やかに扉を開き、避難経路を確保する。
- ・傍聴席と議場はフロアが違うので一緒に避難しても良いのでは。

【設備について】

- ・大柄な人への配慮があればよかった。
- ・机の下に入れなかったため、折りたたみヘルメットを机の周囲に常備することを検討してはどうか。

【その他】

- ・回数を重ねるごとに良くなっていると感じた。
- ・議場にスマートフォンを持ち込んでないので連絡手段がない。

4 次年度に向けて

- ・新たな要素を盛り込んだ訓練の検討
(例) 屋外への避難、閉会中の訓練

オンライン委員会の検証実施について

令和4年度末に規定整備した「オンライン委員会」を円滑に開会するため、各委員会室における通信環境や運営上の課題を検証するもの。

- ・令和5年度 議会運営委員会にて実施(オンライン出席2名、休憩後委員会室に出席)
- ・令和6年度 地方創生産業委員会にて実施(オンライン出席1名)

令和7年度実施予定(案)

令和7年12月15日 教育警務委員会

委員8名、説明員30名(予定)

<実施方法>

- 1 オンライン出席委員 1~2名
- 2 自宅または事務所からオンライン出席
- 3 委員会中を通してオンライン出席とする。※費用弁償は旅費なし、公務諸費のみ
- 4 委員会室内にデジタルサイネージを1か所設置し、オンライン出席委員を映す
- 5 オンライン映像はオンライン会議システムで録画
→ 公開用映像は録画データから当該委員の映像を切り出して編集 ※昨年度同様の対応
- 6 オンライン開会について全議員に周知

※当日の常任委員会予定

10時~ 全委員会

※主な確認事項

定例会中常任委員会における採決について
円滑な実施に支障がないか